

令和5年度 徳島県地域介護総合確保推進協議会
議事概要

1 日時・場所

令和5年11月17日（金）午後3時15分から午後4時20分まで
徳島グランヴィリオホテル 1階グランヴィリオホール

2 出席者

委員30名中23名出席（代理出席含む。）

伊勢佐百合委員、大下直樹委員（代理）、大塚忠廣委員、岡田あかね委員
清田麻利子委員、佐藤正委員、玉井孝治委員（代理）、田蒔正治委員（代理）
田村修司委員、手束直胤委員、中村忠久委員、野々瀬由佳委員、橋本昌和委員
松下恭子委員、三宅武夫委員（代理）、保岡正治委員、柳澤幸夫委員
山上敦子委員（代理）、山口貴功委員（代理）、山口浩志委員（代理）
山本雅敏委員、横山敦子委員、吉田貴史委員

3 議事次第

- (1) 地域医療介護総合確保基金(介護分)令和5年度県計画(案)について
- (2) 地域医療介護総合確保基金(介護分)県計画に関する事後評価(案)について
- (3) その他

4 議事概要

(1)(2)に関し、配付資料により事務局から説明したあと、次のとおり
意見交換が行われた。

<議事(1)及び(2)についての意見交換>

【委員】

介護従事者の確保に関する事業として、良い事業を多く実施しているが、現状、
介護人材は足りていない。介護への入口として、助成金や支援金等を活用し、就
職したとしても、実際は、キャリアアップできる給料体制ではないという待遇面
が原因で離職していく。介護報酬は、現状に追いついておらず、国が根本的な対
策をしなければ、各都道府県が様々な事業を実施しても効果が出ないと思う。国

(厚労省)に向けて、そういった実情を訴えていただきたい。

【事務局】

介護現場は、なかなか人が集まらず、集まったとしても給与面等で離職してしまう。介護人材の確保には、働く方の給与面の格差の解消も重要であるため、引き続き国へ提言して参りたい。

【委員】

人材確保は、国を挙げての大きな課題であり、待遇の抜本的な改善が急務なことは明白である。その中でも、今働いている人をしっかり守っていくという視点がこれから必要になってくる。若手介護職員の交流推進事業は、若手世代の横のつながりを作る事業だと思うが、若手に限らず、中堅の方の離職についても考え、働いている人、支える人、全ての方を対象に取組を広げていく必要がある。

【事務局】

若手介護職員の交流推進事業としては、合同入職式など、介護の現場に入って来た方に横のつながりを持ってもらう事業として実施しているが、ご意見のとおり、若手に限らず、今働いている方を支え、離職を防止することも重要だと考えている。

【委員】

「入門からマッチングまでの一体的支援事業」・「生活援助従事者研修」などの講座の受講者は、実際に、介護の現場への定着にはつながっていないのではないかと思う。それに比べ「介護助手導入支援事業」は、就労支援コーディネーターを配置し、アクティブシニアを対象に各地元の介護施設の現場で研修を行った後、「これなら私でもできるかも」と感じた方が、そのまま就職している。39名のうち、27名が就職につながっており、費用対効果が高い。講座が終わって修了証を交付して終わり、というだけでは定着しないので、そこを就労につなげていくことが重要である。

【事務局】

アクティブシニアの就労支援については、事業所のご理解のもと、実際の現場で、お試し期間を経てから就職につなげており、座学形式の講座に比べ、参加者の就労に対する意欲の差があることは認識している。今回のご意見を参考に、座学形式の講座においても、直接就職につながるような支援を検討して参りたい。

【委員】

目標が達成できていない事業の、達成できなかった主な理由としてコロナ禍を原因に挙げているが、一方で、「福祉・介護人材参入促進事業」、「介護担い手養成事業」、「福祉・介護人材キャリアパス支援事業」は、目標に比べて実績が大きく上回っている。こういった事業が目標に比べて実績が大きく上回っている理由について、教えていただきたい。

【事務局】

目標値については、事業を実施している各団体からの計画に基づいて設定している。コロナ禍であっても、目標を大きく上回る実績があった事業は、オンラインによる実施など工夫をしていただいたことがあげられる。一方、オンラインによる実施が難しい実技などで行われる研修もあり、そういった事業はコロナ禍による影響が出たと思われる。

【委員】

実施団体として補足すると、例えば「介護担い手養成講座」は、コロナ禍前は、300から400名ぐらいの参加実績があったが、コロナ禍に入り、100名ぐらいに下がった。この状況が約2年半続き、今回の目標値を設定する際、コロナ禍の影響が続くかもしれないと、目標値を低く設定してしまったところがある。また、活動の対象の枠を広げ、様々な講座を実施できるようになったことも目標の達成につながった。目標を大きく上回った事業は、そういった工夫もしているのではないかと思う。

【委員】

都市部では、低額有償ボランティアというのがある。もともと介護職員であった方たちが、例えば1回500円で通院介護を行うなど。この500円は、給料

ではなくお礼の形で。このような有償でもなく、無償でもない取組も今後考えていただければ。

介護施設の整備に関する事業でユニット化への改修には補助金があるが、徳島県の田舎ではユニットの利用料金は高くユニット化できない地域もある。改修に対する補助についてユニット化が条件であることを国が示しているのであれば致し方ないが、ユニット化という条件を外せるのであれば外して欲しい。

建て替えは、昔は1坪あたり80万円程度でできていたが、今は1坪あたり150万円程度かかると言われている。今後、建て替えの必要がある施設が増えてくる中で建て替えに必要な経費が倍近くになっている。防災関係でレッドゾーン・イエローゾーン内にある施設の建て替えについては補助金があるが、それにかからない施設が今後建て替え等をしていかなければならない状況が出てくる。大規模修繕するにしても数億かかると言われる場合があってもなかなかできない。こういう状況なので、特に国にはレッド・イエローゾーンに限らず建て替えや修繕に対して補助をして欲しい。

【事務局】

低額有償ボランティアについては、若年の場合、ファミリーサポートセンターのような、それぞれが登録し、預けたい方と預かる方が支えあうものがあり、ご意見は、その高齢者向けのイメージかと思う。今回のご意見を参考に、研究させていただきたい。

介護施設の整備に関する事業のうち、ユニット化への改修の補助金については、ユニット化が条件ということが国の方で示されている。

建て替え等については、委員からの意見にあるような形で、できるだけ補助金化できないか働きかけを行っていければと考えている。県だけで対応できる部分ではないと思うので、国の方の支援も不可欠なものと考えている。

【委員】

先ほどの話したことは、徳島県だけの問題でなく全国的な問題なので、県から国へそういった意見を寄せていただければ、ありがたい。

【委員】

「介護ロボットの導入支援事業」について、これまで結構な額を援助していると思うが、これまでに導入された施設の労働環境の改善につながっているのか。また、ロボットも進化しており更新の問題もあるので、そのあたりの効果検証も含めてお願いしたい。